第明三治十二五種年郵三便月物三十一認可日

官報

編集・印刷　独立行政法人国立印刷局

政府調達公告版

目次

入札公告
入札公告　1
入札公告の取消　77
入札公告（建設工事）　78

入札公示
公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））　95

資格
競争参加者の資格に関する公示　97

招請
資料提供招請に関する公表　99
意見招請に関する公示　99

随意契約
随意契約に関する公示　101

落札
落札者等の公示　104

この政府調達公告版に掲載される入札公告、入札公示及び落札者等の公示は、ＷＴＯに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を含みます。

入札公告

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年８月１日
支出負担行為担当官
　沖縄総合事務局開発建設部長　小平田浩司
◎調達機関番号　007　◎所在地番号　47
１　調達内容
⑴　品目分類番号　14、15、28
⑵　調達件名及び数量
　案件①　南部国道管内テレメータ装置製造　１式
　案件②　管内ＩＰ電話装置製造　１式（電子入札対象案件）
⑶　調達物品の特質等　詳細は入札説明書による。
⑷　納入期限　平成26年３月24日
⑸　納入場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　上記１⑵の件名ごとにそれぞれ入札に付する。
　案件①　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
　案件②　落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、
　(a)　総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。
　(b)　入札者は、調達物品の本体価格のほか、特記仕様書に示す契約範囲で納入に要する一切の諸経費を含め契約金額を見積もること。
　(c)　落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
　なお、①・②いずれの場合においても、原則として、当該入札の執行において入札施行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規程に基づく随意契約には移行しない。
⑺　電子入札システムの利用　本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。
２　競争参加資格
⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　内閣府競争参加資格（全省庁統一資格）において「物品の製造」又は「物品の販売」のうち、Ａ又はＢの等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有する者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、沖縄総合事務局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
⑶　会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑷　競争参加資格の確認用申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和60年８月６日付け総会計第642号）に基づく指名停止を受けていないこと。
⑸　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局開発建設部発注工事等から排除する旨の通知「指名除外通知書」を、内閣府から受けた者（当該「指名除外通知書」についての取消し通報として、「指名除外取消通知書」を通知された者は除く。）ではないこと。
⑹　平成10年度以降において、当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る製造・納入実績又は工事実績があることを証明した者であること。
⑺　当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス体制及び部品の供給体制が整備されていることを証明した者であること。
⑻　当該製造物品に関する製作仕様書が特記仕様書で示す技術仕様を満足すること。
⑼　３⑶の交付期間中に仕様書及び入札説明書の受領を済ませ、かつ、提出期限までに申請書類を提出していること。
⑽　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
３　入札書の提出場所等
⑴　電子入札システムのＵＲＬ及び問合せ
　国土交通省電子入札システム
　https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/
　〒900―0006 沖縄県那覇市おもろまち２丁目１番１号　沖縄総合事務局開発建設部管理課契約第二係　電話098―866―0031（内線2528）
⑵　紙入札方式による入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先　⑴の問合せ先に同じ。
　希望者には、郵送等による交付を行うので申し出ること。この場合において送料は希望者の負担とする。
⑶　入札説明書の交付期間
　案件①　平成25年８月１日から平成25年９月20日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時15分まで
　案件②　平成25年８月１日から平成25年９月27日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時15分まで